

平成 27 年 6 月 10 日

株主各位

第 77 期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

株式会社 岡三証券グループ

「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

連 結 注 記 表

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成 18 年法務省令第 13 号）の規定のほか、当企業集団の主たる事業である金融商品取引業を営む会社に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）及び「有価証券関連業經理の統一に関する規則」（昭和 49 年 11 月 14 日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10 社

連結子会社名

岡三証券株式会社・岡三オンライン証券株式会社・岡三にいがた証券株式会社・三晃証券株式会社・三縁証券株式会社・岡三国際（亞洲）有限公司・岡三アセットマネジメント株式会社・岡三情報システム株式会社・岡三ビジネスサービス株式会社・岡三興業株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1 社

持分法適用の関連会社名

株式会社 SOARE ソリューションズ

株式会社 SOARE ソリューションズは、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より持分法適用の関連会社としております。

(2) 持分法を適用していない関連会社（上海岡三華大計算機系統有限公司 他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも 3 月 31 日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法を採用しております。

(2) トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

主として総平均法による原価法ないし償却原価法（定額法）を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

器 具 備 品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は、個別の債権について回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び連結子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、各社所定の計算方法による支給見積額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、各社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

平成27年3月25日開催の取締役会において、取締役加藤精一氏に対して、長期間に亘り、社業の発展に尽力した功労に報いるため、株主総会での承認を条件として特別功労金の支給を決定したことに伴い、1,000百万円を当連結会計年度において役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

④ 金融商品取引責任準備金

有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法の規定に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。また、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

② 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

ハ、ヘッジ方針

当社及び一部の連結子会社は、一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ、ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

③ 退職給付に係る会計処理の方法

イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ、数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

⑤ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

〔会計方針の変更〕

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が27百万円減少し、利益剰余金が17百万円増加しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

〔表示方法の変更〕

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、「固定資産除売却損」については、特別損失に計上しておりましたが、当連結会計年度より通常発生する設備の更新等による費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。この変更は当該取引の性格等を総合的に勘案した結果、経常損益に含めて表示することが当社の事業活動の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。

〔追加情報〕

(法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は 488 百万円減少し、法人税等調整額が 401 百万円、その他有価証券評価差額金が 858 百万円、退職給付に係る調整累計額が 30 百万円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は 88 百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度における控除限度額が、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度からは繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する連結会計年度からは繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は 95 百万円減少し、法人税等調整額は 95 百万円増加しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

預金	2,214 百万円
商品有価証券等	7,048 百万円
有形固定資産	7,910 百万円
投資有価証券	23,939 百万円
合 計	41,113 百万円

(注) 上記のほか、即時決済取引等の担保として商品有価証券等 70,834 百万円及び投資有価証券 204 百万円を差入れております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	19,430 百万円
信用取引借入金	4,772 百万円
長期借入金	3,210 百万円
合 計	27,413 百万円

2. 担保等として差入れた有価証券の時価額(上記 1 を除く)

(1) 信用取引貸証券	8,626 百万円
(2) 信用取引借入金の本担保証券	10,633 百万円
(3) 消費貸借契約により貸付けた有価証券	69,509 百万円
(4) 差入証拠金代用有価証券 (顧客の直接預託に係るものを除く)	486 百万円
(5) その他担保として差入れた有価証券	31,341 百万円

3. 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額

(1) 信用取引貸付金の本担保証券	52,532 百万円
(2) 信用取引借証券	3,480 百万円
(3) 消費貸借契約により借入れた有価証券	174,377 百万円
(4) 受入保証金代用有価証券 (再担保に供する旨の同意を得たものに限る)	59,877 百万円
(5) その他担保として差入れを受けた有価証券で、 自由処分権の付されたもの	795 百万円

4. 有形固定資産の減価償却累計額

12,428 百万円

5. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
従業員 5 名	17 百万円	金融機関よりの住宅借入金

6. 土地の再評価

一部の連結子会社は、土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、「土地再評価差額金」を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号、第 3 号及び第 5 号に定める方法により算出しております。
- ・再評価を行った年月日 … 平成 14 年 3 月 31 日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 … △ 883 百万円

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 … 金融商品取引法第 46 条の 5 第 1 項

8. 劣後特約付借入金

1 年内返済予定の長期借入金 2,775 百万円（貸借対照表上は短期借入金に含めて表示）及び長期借入金のうち 6,000 百万円は、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成 19 年内閣府令第 52 号）第 176 条に定める劣後特約付借入金であります。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 208,214,969 株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（平成 26 年 6 月 27 日開催の定時株主総会において決議されたものであります。）

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 株式の種類 | 普通株式 |
| ② 配当金の総額 | 4,996 百万円 |
| ③ 1 株当たり配当額 | 25 円 |
| ④ 基準日 | 平成 26 年 3 月 31 日 |
| ⑤ 効力発生日 | 平成 26 年 6 月 30 日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（平成 27 年 6 月 26 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。）

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 配当金の総額 | 4,995 百万円 |
| ② 1 株当たり配当額 | 25 円 |
| ③ 基準日 | 平成 27 年 3 月 31 日 |
| ④ 効力発生日 | 平成 27 年 6 月 29 日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは金融商品取引業を中核とする事業を営んでおり、トレーディング業務におけるトレーディングポジションを保有しているほか、顧客に対する信用取引貸付金等の信用取引資産、投資有価証券といった金融資産を有しております。一方、事業に必要な資金の調達に伴い、短期・長期の借入金及びコールマネー等の金融負債を有しております。また、資産及び負債の総合的な管理の一環として、デリバティブ取引を行っております。

当社グループでは、これらの金融資産、金融負債及びデリバティブ取引に関わるマーケットリスク、取引先リスク、流動性リスク並びに金利変動リスク等を管理するため、中核子会社である岡三証券株式会社においては社内規程等に従い、ポジション枠や与信枠及び資金繰り状況等の適切な管理に努めております。また、岡三証券株式会社以外の証券子会社におきましても、適切なリスク・コントロールに努めております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 27 年 3 月 31 日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	55,583	55,583	—
(2) 預託金	63,610	63,610	—
(3) 商品有価証券等、有価証券 及び投資有価証券			
売買目的有価証券	216,262	216,262	—
満期保有目的の債券	53	48	△ 5
その他有価証券	40,966	40,966	—
(4) 信用取引資産	58,273	58,273	—
(5) 有価証券担保貸付金	169,979	169,979	—
(6) 短期差入保証金	2,801	2,801	—
資産計	607,530	607,525	△ 5
(7) 商品有価証券等			
売買目的有価証券	145,102	145,102	—
(8) 約定見返勘定	19,466	19,466	—
(9) 信用取引負債	18,742	18,742	—
(10) 有価証券担保借入金	69,695	69,695	—
(11) 預り金	39,490	39,490	—
(12) 受入保証金	36,678	36,678	—
(13) 短期借入金	104,795	104,825	29
(14) 長期借入金	9,210	9,400	190
負債計	443,182	443,403	220
(15) デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	73	73	—
デリバティブ取引計(*)	73	73	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、()で示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)現金・預金、(2)預託金、(4)信用取引資産、(5)有価証券担保貸付金、(6)短期差入保証金、(8)約定見返勘定、(9)信用取引負債、(10)有価証券担保借入金、(11)預り金、(12)受入保証金、(13)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金と同様の方法により時価を算定しております。(下記(14)参照)

(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券、(7) 商品有価証券等

これらの時価について、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は日本証券業協会が公表する価格等、投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価額等によっております。

(14) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(15)参照)

(15) デリバティブ取引

これらの時価については、取引の対象物の種類ごとに以下の方法によっております。

- 株式 … 取引所が定める清算値段、又は原証券の時価、ボラティリティ、金利を基準として算定した価格
- 債券 … 取引所が定める清算値段
- 通貨 … 取引所が定める清算価格、又は先物相場
- 金利 … 取引先金融機関等から提示された価格等
- 商品 … 取引所における最終価格

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(14)参照)

(注2) 非上場株式及び投資事業有限責任組合等(連結貸借対照表計上額1,541百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 商品有価証券等、有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
5,310	5,358

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1. 1株当たり純資産額	728円	26銭
2. 1株当たり当期純利益	71円	20銭

個別注記表

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき作成しております。
なお、記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	3～50年
器 具 備 品	3～8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当社所定の計算方法による支給見積額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

平成27年3月25日開催の取締役会において、取締役加藤精一氏に対して、長期間に亘り、社業の発展に尽力した功労に報いるため、株主総会での承認を条件として特別功労金の支給を決定したことに伴い、1,000百万円を当事業年度において役員退職慰労引当金繰入額として特別損失に計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 … 金利スワップ

ヘッジ対象 … 借入金

③ ヘッジ方針

一部の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップのため、有効性の評価を省略しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

[表示方法の変更]

(損益計算書)

前事業年度まで、「固定資産除売却損」については、特別損失に計上しておりましたが、当事業年度より通常発生する設備の更新等による費用については、営業外費用に計上する方法に変更しております。

この変更は当該取引の性格等を総合的に勘案した結果、経常損益に含めて表示することが当社の事業活動の実態をより適切に反映することになると判断したためであります。

[追加情報]

(法人税等の税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 9 号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成 27 年法律第 2 号)が平成 27 年 3 月 31 日に公布され、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 35.5%から平成 27 年 4 月 1 日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については 33.0%に、平成 28 年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が 475 百万円減少し、法人税等調整額が 80 百万円、その他有価証券評価差額金が 555 百万円、それぞれ増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度における控除限度額が、平成 27 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度からは繰越控除前の所得の金額の 100 分の 65 相当額に、平成 29 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度からは繰越控除前の所得の金額の 100 分の 50 相当額に改正されたことに伴い、繰延税金資産の金額は 68 百万円減少し、法人税等調整額は 68 百万円増加しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

投資有価証券 22,227 百万円

(注) 上記のほか、投資有価証券 303 百万円を保証金代用有価証券として差入れするために関係会社に貸付けております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	8,140 百万円
長期借入金	2,160 百万円
合 計	10,300 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,935 百万円

3. 保証債務

被保証者	保証債務残高	被保証債務の内容
岡三興業株式会社	2,602 百万円	金融機関借入金等
岡三オンライン証券株式会社	3,000 百万円	金融機関借入金
岡三国際（亜洲）有限公司	50 百万円	金融機関借入金
合 計	5,652 百万円	

4. 関係会社に対する債権及び債務

(1) 債 権

(単位：百万円)

区 分 科目名	短 期 債 権				長 期 債 権		
	短 期 貸付金	未 収 入 金	その他の 流動資産	合 計	長 差 保 証	長 期 貸付金	合 計
関係会社名							
岡三証券株式会社	4,200	4,933	193	9,326	—	—	—
岡三情報システム 株式会社	7,460	—	29	7,489	—	—	—
岡三ビジネスサービ ス株式会社	—	0	0	0	—	—	—
岡三オンライン 証券株式会社	—	—	9	9	—	1,000	1,000
岡三興業株式会社	—	—	0	0	183	—	183
岡三国際（亜洲） 有限公司	—	—	0	0	—	—	—
合 計	11,660	4,933	233	16,826	183	1,000	1,183

(2) 債務

(単位:百万円)

区 分 科目名	短期債務				長期債務
	未 払 金	未払費用	その他の 流動負債	合 計	受 入 保 証 金
関係会社名					
岡三証券株式会社	—	0	14	14	1,280
岡三情報システム株式会社	227	—	—	227	—
岡三ビジネスサービス株式会社	—	6	—	6	—
岡三興業株式会社	—	—	0	0	0
合 計	227	6	14	248	1,281

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との取引高

営業取引

関係会社からの営業収益	7,868 百万円
関係会社への営業費用	191 百万円

営業取引以外の取引

関係会社からの営業外収益	0 百万円
--------------	-------

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	8,385,862 株
------	-------------

〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	696 百万円
役員退職慰労引当金	619 百万円
投資有価証券評価損	222 百万円
土地等減損損失	137 百万円
減価償却費（減損損失を含む）	114 百万円
ゴルフ会員権評価損	96 百万円
その他	87 百万円
繰延税金資産小計	1,974 百万円
評価性引当額	△ 1,166 百万円
繰延税金資産合計	807 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△ 5,423 百万円
その他	△ 83 百万円
繰延税金負債合計	△ 5,506 百万円

繰延税金資産（負債）の純額	△ 4,698 百万円
---------------	-------------

〔関連当事者との取引に関する注記〕

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (小数点以下四捨五入)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	岡三証券株式会社	所有 直接100%	融資 商標権の使用 店舗等の賃貸 連結納税	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 商標使用料の受取 (注2) 賃貸料の受取(注3) 敷金等の差入 連結納税に伴う受 取予定額(注4)	— 32 1,486 1,102 422 —	短期貸付金 その他の流動資産 その他の流動資産 未収入金 その他の流動資産 その他の流動負債 受入保証金 未収入金	4,200 1 126 10 63 13 1,280 4,923
子会社	岡三オンライン証券株式会社	所有 直接95% 間接 5%	融資 借入金の保証	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1) 保証債務(注5) 保証料の受取(注5)	— 23 3,000 0	長期貸付金 その他の流動資産 — その他の流動資産	1,000 9 — 0
子会社	岡三情報システム株式会社	所有 直接100%	融資	資金の回収 利息の受取(注1)	200 96	短期貸付金 その他の流動資産	7,460 29
子会社	岡三興業株式会社	所有 直接19% 間接 9%	借入金等の 保証	保証債務(注5) 保証料の受取(注5)	2,602 3	— その他の流動資産	— 0

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付については、市場金利をもとに利率を決定しており、担保は受け入れておりません。
- (注2) 岡三証券株式会社からの商標使用料は、同社の営業収益の2%であります。なお、取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。
- (注3) 店舗等の賃貸については、市場実勢価格をもとに賃料を決定しております。
- (注4) 連結納税制度による連結法人税の受取予定額であります。
- (注5) 各子会社に対する保証債務については、金融機関からの借入金等に対して保証したもので、保証料については通常行われている料率によっております。

〔1株当たり情報に関する注記〕

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 393円71銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 21円15銭 |

〔連結配当規制適用会社に関する注記〕

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。